

～ 人と自然と歴史が織りなす ～

暮らしやすさ実感都市 伊勢原



伊勢原市第6次総合計画

基本構想・前期基本計画

令和5(2023)年度～令和9(2027)年度

概要版

伊勢原市

～ はじめに ～

「暮らしやすさ実感都市 伊勢原」 をめざして



本市は、昭和46(1971)年の市制施行以来、5次にわたる総合計画を策定し、その時代の要請に応えながら、無二の自然と歴史文化が魅力の首都近郊都市として、順調に発展、成熟してまいりました。

本市においても、今後、本格的な人口減少・少子高齢社会が予測され、人口構造の変化がもたらす様々な課題への対応など、これまでに経験したことのないまちづくりが求められています。また、デジタル社会への移行や環境への配慮など、社会的課題にも各分野で積極的に取組を進める必要があります。

こうした変化の激しい時代に、将来を見据えた持続性の高いまちづくりを進めるため、新東名高速道路の今後の全線開通をはじめ、日本遺産「大山詣り」に代表される数多くの文化財や充実した医療環境など、本市の特性や強みである「伊勢原らしさ」を最大限生かした存在感と独自性のある都市を目指してまいります。また、伊勢原駅北口地区市街地再開発や鉄道交通と連携した新たなまちづくりなど、伸び代と可能性のある明るい希望が持てる都市を創造してまいります。

第6次総合計画では、そうしたまちづくりへの想いを込め、10年後の都市像に、「人と自然と歴史が織りなす暮らしやすさ実感都市 伊勢原」を掲げ、安心して暮らせる地域社会の実現と、生活の質や利便性の向上を図り、誰もが暮らしやすさを実感できるまちづくりを進め、住み続けたいまち、選ばれるまちをめざしてまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、市民の皆様をはじめ、総合計画審議会や市議会など、関係する多くの方々に御意見・御協力を賜りましたこと、厚くお礼申し上げますとともに、決意を新たに元気な伊勢原を築いてまいりますので、引き続き御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年3月

伊勢原市長 **高山 松太郎**

目次

伊勢原市第6次総合計画（基本構想・前期基本計画）概要版

| | | | |
|------------|---|-----------------------|----|
| 策定の趣旨 | 1 | 基本政策 | 3 |
| 計画の構成と期間 | 1 | 土地利用構想 | 5 |
| 将来都市像 | 2 | 施策の体系 | 6 |
| 人口の将来展望 | 2 | 施策の展開 | 7 |
| まちづくりの基本理念 | 2 | 未来を見据えた いせはら元気創生戦略 | 27 |

策定の趣旨

本市は、昭和46(1971)年の市制施行以来、5次にわたる総合計画を策定し、まちの発展と市民福祉の向上に取り組んできました。

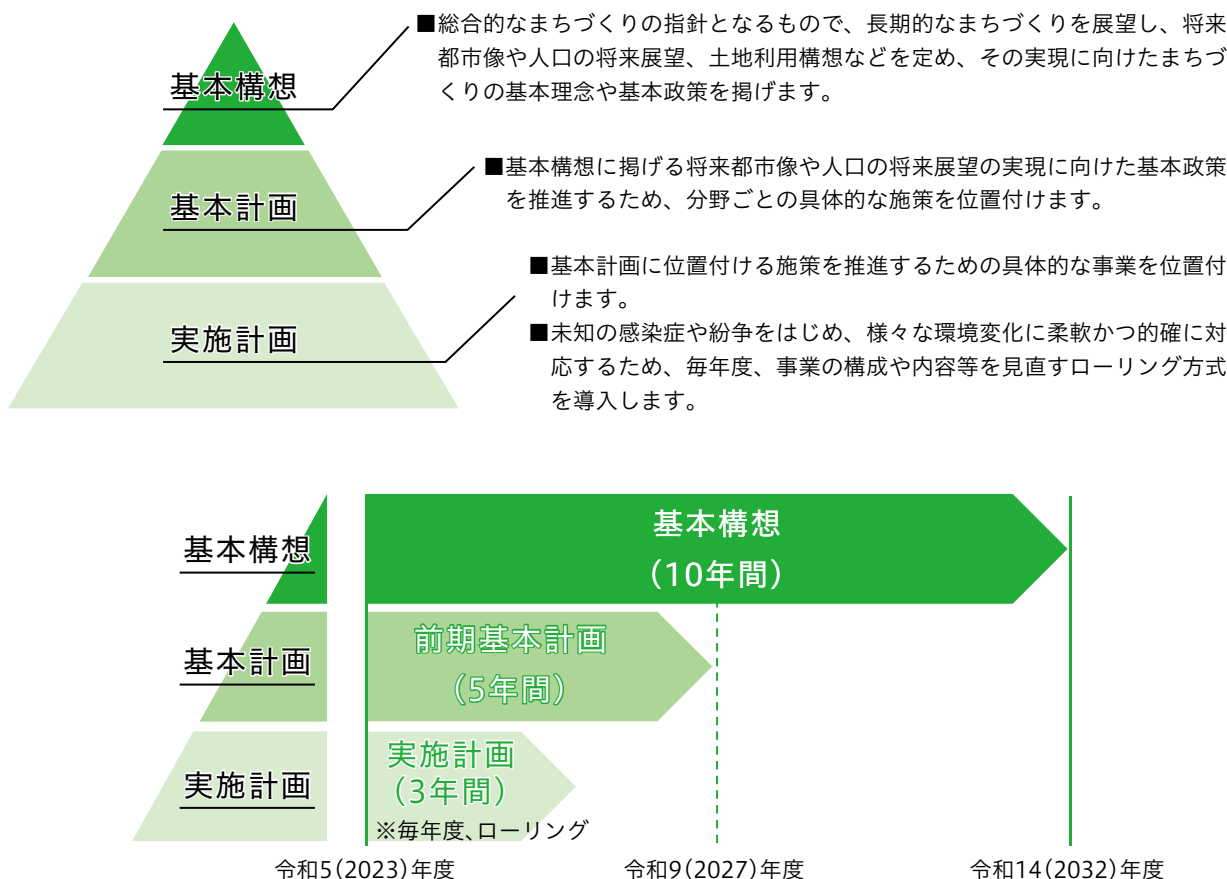
この間、豊かな自然と歴史文化のもと、首都近郊都市として居住環境・産業・自然のバランス良いまちづくりを進め、市制施行当時に45,102人であった人口は10万人を超え順調に発展し、令和3(2021)年3月に市制施行50周年を迎えました。

平成25(2013)年度にスタートした第5次総合計画では、将来都市像「豊かな自然に包まれみんなの力が次代を拓く しあわせ創造都市いせはら」の実現をめざし、市民、地域、企業、団体などが支え合い・つながり、行政と連携する「みんなの力」を原動力に、まちづくりを推進してきました。第5次総合計画は、令和4(2022)年度をもって終了となりますが、今後の本格的な人口減少が予測される中、変化の激しい時代に的確に対応した市政運営が求められています。

このような中、これまでの取組を足がかりに、本市の持つ特性や強みを生かしながら、更なる課題に対応し、市民の暮らしやすさと持続性の高いまちづくりを進めるため、令和5(2023)年度を初年度とする伊勢原市第6次総合計画を策定します。

計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」からなる3層構造とします。



将来都市像

《将来都市像》

～ 人と自然と歴史が織りなす ～

暮らしやすさ実感都市 伊勢原



まちの主役である市民と市に関わる全ての人が、秀峰大山の麓に広がる豊かな自然や、先人が築き上げた誇れる歴史文化とつながりを持ちながら、相乗効果が生まれるまちづくりを進め、大切な故郷を未来につなげていきます。

こうした伊勢原らしいまちづくりにより、安心して暮らせる地域社会の実現と、市民生活の質や利便性の向上が図られ、誰もが暮らしやすさを実感し、住み続けたいと思えるまちになっています。

人口の将来展望

将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるには、人口減少にブレーキをかけ、バランスのとれた人口構造にしていくことが必要です。

本市の人口ビジョンにおいて、出生率の改善などが実現した場合の将来展望人口として設定した「令和42(2060)年に82,100人」の確保を見据え、今後10年間においては、多くの人が暮らしやすく、住み続けたいと思えるまちづくりを進めることで、人口の減少幅を可能な限り小さくしていきます。

まちづくりの基本理念

今後のまちづくりを進める上での共有すべき考え方を明確にするため、4つのまちづくりの基本的な理念を示します。

安全・安心な
暮らしを守ります

多様なパートナーとの
連携を進めます

強みを生かし
まちの成長を促します

時代にふさわしい
行財政運営を進めます

基本政策

将来都市像や人口の将来展望の実現に向けた計画的なまちづくりを推進するため、10年先を見据えた本市のめざす方向性を分野別に整理した6つの基本政策を示します。

基本政策Ⅰ

防災・安全分野

災害や危険から命と暮らしを守る

強くしなやかなまちづくり

自治体が行う「公助」の強化に加え、自分の身は自分で守る「自助」、地域や身近にいる人同士が助け合う「共助」の適切な組み合わせと効果的な連携により、災害等の被害を最小限に抑えるとともに、迅速に復旧できるまちづくりを進めます。

また、警察等の関係機関と連携しながら、地域と一体となった交通安全・防犯・消費者対策の充実に取り組むとともに、迅速かつ的確に対応できる消防・救急体制を整え、安全な日常生活が送れる環境づくりを進めます。

基本政策Ⅱ

福祉・保健分野

誰もが生涯にわたり

安心して健やかに暮らせるまちづくり

地域のつながりによる支え合い・助け合いを基本としながら、子どもから高齢者、障がいのある人もない人も全ての方が、福祉のセーフティネットからこぼれることなく、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

また、本市の恵まれた医療環境を維持しながら、多くの方が健康づくりに親しみ、心身ともに健やかに暮らすことができるまちづくりを進めます。

基本政策Ⅲ

子育て・教育分野

子どもを産み育てやすく

豊かな学びで未来を拓くまちづくり

結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に応じた切れ目のない支援を充実することで、子どもを産み育てたいと思えるまちづくりを進めます。

学校・家庭・地域の相互の連携と協働により、伊勢原の将来を担う子どもたちが、伊勢原への愛着と誇りを持ち、たくましく未来を切り拓いていくことのできる力を育てていきます。

人生100年時代を見据え、生涯学習の重要性は高まっています。市民一人ひとりが、先人から受け継いだ歴史・文化を大切にするとともに、未来に向かって学び合い、学習の成果を生かすことのできるまちづくりを進めます。

基本政策Ⅳ

産業・環境分野

活気にあふれ

地球環境にやさしいまちづくり

本市の特性や恵まれた地域資源を活用しながら、商工農のそれぞれの特性に応じた産業の活性化や雇用の創出、魅力ある観光の振興に取り組み、多くの人が行き交い、賑わいと活力があふれるまちづくりを進めます。

市民・企業・大学・行政が連携しながら、地球温暖化対策の取組を推進し、カーボンニュートラルの実現をめざすとともに、人と自然が調和した自然共生社会の実現に向けた取組や、廃棄物の発生抑制・資源化を推進し、環境負荷の少ない持続可能なまちづくりを進めます。

基本政策Ⅴ

都市基盤分野

都市基盤が整った

快適で暮らしやすいまちづくり

広域交通ネットワークを生かした産業系市街地の創出や機能的で魅力ある交流拠点の形成などにより、まちの成長を促す新たな土地利用や都市整備を進めます。

高度経済成長期に整備された都市インフラについて、計画的な長寿命化対策や機能更新を進めます。

国や県等の取組とも連携しつつ、市民の暮らしを支える生活基盤を計画的に整備するとともに、利便性の高い交通環境や良好な景観を形成することで、市民誰もが快適に暮らせるまちづくりを進めます。

基本政策Ⅵ

市民・行政分野

みんなの力で進める

持続可能なまちづくり

誰もが他者をいたわり・思いやる心を持ち、将来にわたってつながり合える地域づくりを進めます。

限られた行政資源を戦略的に活用しながら、人口減少時代に対応した行財政運営に取り組み、選ばれ続けるまちづくりを進めます。

土地利用構想

基本方針

将来都市像を実現するため、限られた市域の中で、多彩な特性を踏まえた土地の有効利用を図るため、次の基本方針を定め、総合的かつ計画的な土地利用を推進します。

安全で快適に暮らすための土地利用

激甚化する自然災害から生命や財産を守る防災力・減災力を高めるとともに、公共施設機能の集約再編や緑豊かなまちなみの形成などにより、市民が安全で快適に暮らすことができる土地利用を推進します。

自然環境との共生に配慮した土地利用

大山を中心に広がる森林や平野部の田園風景などの豊かな自然環境は、これまで守り受け継いできた本市の貴重な財産です。今後もこうした自然環境を適切に保全・継承するとともに、森林や農地が持つ多様な機能の活用や自然とのふれあいを通じた人々の交流促進、脱炭素、循環型社会の実現など、自然環境と共生する土地利用を推進します。

強みを生かし活力と賑わいを創出する土地利用

人口減少社会に対応した持続可能な集約型の市街地形成を図るとともに、都市の活力を増進するため、本市の交通アクセスの優位性を生かした広域交流拠点の形成や新たな産業基盤の創出を図ります。また、中心市街地の活性化を図り、人やもの、情報などの多様な交流による活力と賑わいを生み出す土地利用を推進します。

土地利用構想 参考図

○地域特性区分

凡例 (●●●)

| | |
|--|----|
| | やま |
| | おか |
| | まち |
| | さと |

○利用区分

凡例

| | |
|--|--------|
| | 森林 |
| | 住宅地 |
| | 工業地 |
| | 商業・業務地 |

○その他

凡例

| | | | | | | | |
|--|--------|--|------|--|--------|--|-----------------------------|
| | 広域幹線道路 | | 構想道路 | | ケーブルカー | | 産業系用地のつながり (新たな産業系用地を含む) |
| | 道路 | | 鉄道 | | 駅周辺拠点 | | |



施策の体系

「基本構想」では、将来都市像や人口の将来展望の実現に向けたまちづくりの基本理念や、めざす方向性を整理した分野別の基本政策を示しました。

この基本構想に基づき、「前期基本計画」では、37本の施策により具体的な展開を図ります。



施策の展開

01 防災



施策の内容

災害に強いまちづくりに向け、市民一人ひとりの防災意識の向上と自主防災活動の充実等により、地域の防災力を強化します。
また、災害発生時に迅速かつ的確に対応できるよう、防災設備や備蓄等の整備を進めるとともに、情報伝達手段の充実や更なる関係機関との連携により、危機管理体制を強化します。



めざす姿

- 地域全体で日頃から災害に備え、いざという時に迅速・適切な行動をとれる、災害に強いまちとなっています。



成果指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 (R9) (方向性) |
|------------------------|----------------|-------------------|
| 防災訓練の延べ参加者数 | 2,083人 (R3) | 4,200人 |
| 災害への備えに取り組んでいる家庭の割合 | 47.1% (R4) | ↗ |
| 災害に対する市の備えが十分だと思う市民の割合 | 35.6% (R4) | ↗ |



想定される主な取組

- 自主防災活動の支援
- 防災資機材・備蓄品の整備
- 避難所機能の強化
- 災害情報伝達体制の整備

02 消防・救急



施策の内容

火災をはじめ、あらゆる災害から市民を守るため、消防施設や資機材等の適切な整備とともに、救急救命士の養成等の人材育成に取り組み、消防・救急体制を強化します。
また、火災予防や救急車の適正利用など、市民一人ひとりの消防・救急意識を高めるため、必要な意識啓発や支援を推進します。



めざす姿

- 迅速かつ的確に対応できる消防・救急体制が整い、火災をはじめ、あらゆる災害から市民の生命・身体・財産が守られています。



成果指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 (R9) (方向性) |
|------------------------|---------------------|-------------------|
| 出火率 | 2.8件 (H29-R3の平均) | ↘ |
| 消防団員の充足率 | 97.1% (R4) | 100% |
| 消防・救急体制に対して安心感を持つ市民の割合 | 55.7% (R4) | ↗ |



想定される主な取組

- 消防車両の更新整備
- 救急救命士の養成
- 消防指令業務の共同運用
- 消火栓・耐震性貯水槽の整備

03 防犯・消費生活



施策の内容

安全で犯罪の起きにくいまちをつくるため、防犯活動の支援や効果的な啓発活動に取り組み、地域の防犯力の向上を図るとともに、防犯灯や防犯カメラの適切な維持管理と計画的な設置を進めます。

また、複雑・多様化する消費者トラブルに的確に対応するため、相談支援体制の維持・充実や被害の未然防止、自立した消費者の育成に向けた教育を推進します。

めざす姿

- 防犯意識の向上と防犯体制の整備により、犯罪の起きにくい環境が整い、安心して暮らすことができます。
- 消費者がトラブルにあった際に気軽に相談できる体制が整い、安全・安心な消費生活を営むことができます。

成果指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 (R9) (方向性) |
|---------------------|---------------|-------------------|
| 刑法犯認知件数 | 296件 (R3) | 250件 |
| 地域の治安が良いと感じる市民の割合 | 74.7% (R4) | ↗ |
| 消費生活相談窓口を知っている市民の割合 | 37.3% (R4) | ↗ |

想定される主な取組

- LED防犯灯の維持管理と計画的な設置
- 防犯カメラの維持管理と計画的な設置
- 消費生活相談の実施

04 交通安全



施策の内容

交通事故を防止するため、関係機関と協力した交通安全パトロールや啓発活動により、市民の交通安全に対する意識の向上を図ります。

また、自転車等駐車場の整備等により、駅周辺の安全な自転車利用環境を整えるとともに、交通危険箇所等の点検に基づく、交通安全施設の整備や関係機関への要請等を通じ、交通環境の改善を図ります。

めざす姿

- 交通ルールの遵守やマナーの向上、安全な交通環境づくりの推進により、交通事故が減少し、市民が安全・安心に暮らしています。

成果指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 (R9) (方向性) |
|----------------------|---------------|-------------------|
| 交通事故(人身事故)発生件数 | 263件 (R3) | 235件 |
| 交通マナーが良いまちだと感じる市民の割合 | 50.3% (R4) | ↗ |

想定される主な取組

- 体験型交通安全教室の開催
- 交通危険箇所等の点検
- 自転車等駐車場の整備・適正な維持管理

05

地域福祉



施策の内容

誰もが安心して、暮らすことができる地域共生社会の実現に向け、福祉活動の担い手を育成し、関係機関等と連携した地域福祉のネットワークづくりを進めるとともに、複雑・複合化する福祉課題に対応するため、包括的・総合的な相談支援体制の充実等を図ります。

また、生活困窮者に対する必要な支援を行い、経済的・日常的・社会的な自立を促進します。



めざす姿

- 多様な担い手が連携した支援体制が整い、地域で互いに助け合い・支え合いながら、全ての人が孤立することなく、安心して暮らしています。



成果指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値〈R9〉 (方向性) |
|------------------------|----------------|------------------|
| 福祉ボランティアの人数 | 3,983人 (R4) | ↗ |
| 生活困窮状態が改善した件数 | — | 25件 |
| 困った時に相談できる人や場所がある市民の割合 | 51.6% (R4) | ↗ |



想定される主な取組

- 地域の支え合い組織の啓発・支援
- 包括的支援体制の整備
- 生活困窮者に対する自立支援

06

高齢者福祉



施策の内容

高齢者がいつまでも自立した生活が送れるよう、介護予防に関する高齢者保健福祉施策を充実させるとともに、生きがいつくりや就労、地域活動などの社会参加を支援します。

また、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケア体制の充実を図るとともに、持続的かつ安定的に介護保険制度を運営します。



めざす姿

- 高齢者の生きがいつくりと社会参加が活発で、高齢者の豊かな経験や知識が地域で発揮されています。
- 医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保され、いつまでも、住み慣れた地域で自分らしく生活できています。



成果指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値〈R9〉 (方向性) |
|-----------------------------|----------------|------------------|
| 要介護（要支援）認定率 | 16.4% (R4) | 18.9% |
| 認知症サポーターの人数 | 4,225人 (R3) | 5,725人 |
| 老後も住み慣れた地域で安心して暮らせるとする市民の割合 | 54.1% (R4) | ↗ |



想定される主な取組

- 地域包括支援センターの運営支援
- 社会参加と生きがいつくりの推進
- 介護予防の推進
- 適正な介護サービス基盤整備

07 障がい者福祉



施策の内容

障がい者が地域で自立した生活を送れるよう、多様なニーズに対応できる相談支援体制の充実を図るとともに、障がい者の人権が尊重され、自らの能力を発揮できるよう、特性に応じた就労や社会参加を支援します。

また、障がいに対する理解の促進や差別解消を図るため、啓発活動等に取り組みます。

めざす姿

- 適切な支援の提供と社会参加の促進により、障がいのある人が、住み慣れた地域で安心していきいきと暮らしています。
- 障がいに対する理解が深まり、障がいのある人もない人も、お互いを尊重し合う、ともに生きる社会が築かれています。

成果指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値〈R9〉 (方向性) |
|------------------|---------------|------------------|
| 相談支援事業所数 | 17箇所 (R3) | 23箇所 |
| 福祉施設から一般就労への移行人数 | 20人 (R3) | 41人 |
| 障害者差別解消法の認知度 | 10.3% (R4) | ↗ |

想定される主な取組

- 相談支援専門員の確保
- 地域生活支援拠点等の整備
- 就労移行支援及び就労継続支援の推進
- 虐待防止研修会の実施

08 健康づくり



施策の内容

市民一人ひとりが生涯を通じて健康に暮らせる環境を整えられるよう、ライフステージに応じた健康づくりの支援を行うとともに、健康診査や各種検診の充実等により、疾病予防と早期発見を図ります。

また、誰もが自殺に追い込まれることのない地域社会の実現をめざし、こころの健康づくりを推進します。

めざす姿

- 市民一人ひとりが自らの健康に関心を持ち、ライフステージに応じた健康づくりに取り組むことで、心身ともに健やかな毎日を送っています。

成果指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値〈R9〉 (方向性) |
|----------------------|---------------|------------------|
| こころサポーター養成者数 | — | 1,250人 |
| 日頃、自分の健康に気を配っている人の割合 | 65.5% (R4) | ↗ |
| 定期的に健康診査等を受けている人の割合 | 73.0% (R4) | ↗ |

想定される主な取組

- 食育の推進
- 未病改善の推進
- がん検診の実施
- 特定保健指導の実施

09

地域医療



施策の内容

市民がいつでも安心して医療サービスを受けられる環境を維持するため、かかりつけ医の普及促進など、医療機関の役割分担と連携を促進するとともに、救急医療体制を維持するための支援等を図ります。

また、関係機関等と連携しながら、新たな感染症や災害発生等の危機事態に対応可能な医療体制の確保に努めます。



めざす姿

- ニーズに対応した地域医療体制が整い、いつでも安心して医療サービスを受けることができます。



成果指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 (R9) (方向性) |
|-------------------------|---------------|-------------------|
| 安心して医療機関を利用できると感じる市民の割合 | 79.1% (R4) | ↗ |
| かかりつけ医がいる市民の割合 | 66.8% (R4) | ↗ |



想定される主な取組

- かかりつけ医の普及啓発
- 救急医療機関への財政支援
- 休日・夜間急患診療所等への運営支援

10

運動・スポーツ



施策の内容

多くの市民が健康で活力ある生活を送ることができるよう、ライフステージに応じた運動・スポーツに親しむ機会の提供や、それらを支える人材の育成を推進します。

また、計画的な改修・維持管理により、スポーツ環境の確保を図るとともに、将来的なスポーツ施設の適正配置に向けた検討を進めます。



めざす姿

- 生涯を通じて運動やスポーツに親しむ環境が整い、多くの市民が心身ともに健やかな生活を送っています。



成果指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 (R9) (方向性) |
|----------------------|------------------|-------------------|
| 市主催スポーツ事業の参加者数 | 4,207人 (R3) | 7,800人 |
| スポーツ施設の利用者数 | 320,670人 (R3) | ↗ |
| 週に1回以上運動やスポーツをする人の割合 | 53.4% (R3) | 70% |



想定される主な取組

- 各種スポーツ教室・講習会の実施
- シニアスポーツの推進
- 優先度等に応じた計画的な改修、維持管理

11

子育て支援



施策の内容

子育て世代が安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠・出産から子育て期までのそれぞれの段階に対応した切れ目のない支援の充実を図るとともに、子どもの健やかな成長に向けた相談・支援体制の充実等を図ります。



めざす姿

- 妊娠・出産から子育て期までの各段階に応じた切れ目のない支援により、子育て世代が不安を抱えることなく、子どもを産み育てています。



成果指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 (R9) (方向性) |
|---------------------|------------------|-------------------|
| 子育て世代の転出超過者数 | 243人 (H29-R3) | 0人 |
| この地域で子育てをしたいと思う親の割合 | 93.4% (R3) | 95% |
| 子育て親子の交流組数 | 4,936組 (R3) | 14,000組 |

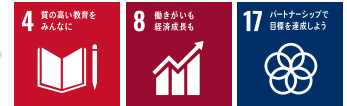


想定される主な取組

- 子育て家庭への経済的支援
- 地域子育て支援拠点の提供
- 発達（療育）相談の実施

12

幼児教育・保育



施策の内容

質の高い幼児教育と、保護者が安心して子どもを預け、仕事と子育てを両立できる環境を整えるため、幼稚園、保育所、認定こども園等の受入体制や、保育を必要とする児童を対象とした児童コミュニティクラブ等の受入体制を確保します。

また、将来にわたる保育ニーズに対応するため、公立保育所の改修を行うなど、保育環境の充実を図ります。



めざす姿

- 健やかな子どもの育ちを支えるため、希望する全ての子どもが、質の高い幼児教育と保育を受けられる環境ができています。
- 就労家庭における、就学児童の放課後の居場所として、児童コミュニティクラブ等で子どもを預けられる環境が整備されています。



成果指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 (R9) (方向性) |
|------------------|-------------|-------------------|
| 保育所待機児童数 | 31人 (R4) | 0人 |
| 児童コミュニティクラブ待機児童数 | 36人 (R4) | 0人 |



想定される主な取組

- 保育士等の確保対策
- 幼稚園・保育所・認定こども園等への補助の充実
- 児童コミュニティクラブの運営と委託の拡大

13 若者・青少年



施策の内容

子ども・若者の自立や、健全な成長を促すため、地域における体験学習や地域活動の機会を提供するとともに、複雑・深刻化する悩みや問題を解決するための相談体制の充実を図ります。



めざす姿

●子ども・若者が地域の人々と交流し、悩みを抱え込むことなく、健やかに成長していきます。



成果指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 (R9) (方向性) |
|-----------------------------|-------------|-------------------|
| 地域住民との交流体験活動に参加した子どもの延べ人数 | 3,961人 (R3) | 12,000人 |
| 子ども・若者が生き生きとしていると感じられる市民の割合 | 38.5% (R4) | ↗ |



想定される主な取組

- 子ども・若者に関する相談の実施
- 子ども・若者と地域住民との交流活動の実施
- 若者のひきこもり支援の実施

14 学校教育



施策の内容

教育を取り巻く環境変化や個々の教育的ニーズに対応した教育を推進するため、きめ細やかな指導体制の充実を図ります。また、多様化・複雑化する課題に対応するため、切れ目のない相談・支援体制の充実を図ります。

さらに、学校・家庭・地域が連携・協働して子どもたちの健やかな成長を支えるため、地域とともにある学校づくりを推進します。



めざす姿

●学校・家庭・地域のつながりの中で、教育的ニーズに応じた学びや必要な支援を通して、児童生徒の自己肯定感や「生きる力」が育まれています。



成果指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 (R9) (方向性) |
|--------------------------|--------------|-------------------|
| 自分には良いところがあると回答した児童生徒の割合 | 81% (R4) | 85% |
| 教育相談員・スクールソーシャルワーカーの配置人数 | 9.0人 (R4) | 10.8人 |
| 学校への地域の協力者 | 15,184人 (R3) | 20,000人 |



想定される主な取組

- きめ細やかな指導体制の充実
- 豊かな学び（体験活動・読書活動等）の充実
- 教育相談員・スクールソーシャルワーカーの配置

15 教育環境整備



施策の内容

児童生徒が学校で安全かつ快適に学び生活できるよう、老朽化した施設の計画的な改修を図るなど、学校施設の環境改善に取り組みます。

また、教育の公平性や教育水準の維持向上を図るため、学校規模と配置の適正化に関する検討を進めます。



めざす姿

●安全で快適な教育環境が整備され、児童生徒が健やかに学校生活を送っています。



成果指標

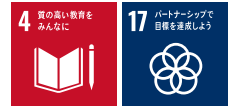
| 指標名 | 現状値 | 目標値〈R9〉 (方向性) |
|-----------------------------|---------------|------------------|
| 学校トイレの洋式化率 | 63.8% (R4) | 80% |
| 中規模改修の進捗状況 | 0棟 (R4) | 5棟 |
| 安全で快適な教育施設が整備されていると感じる市民の割合 | 36.5% (R4) | ↗ |



想定される主な取組

- 小中学校トイレの改修
- 小中学校校舎・体育館の屋上・外壁等の改修
- 小中学校校舎・体育館の中規模改修

16 生涯学習



施策の内容

市民一人ひとりが個性と能力を伸ばし、生きがいのある充実した人生を送れるよう、生涯を通じた多様な学習機会の提供を図ります。

また、老朽化した施設の計画的な改修を図るなど、生涯学習環境を整備します。



めざす姿

●生涯を通して学習できる環境や、日頃の学習成果を発揮する場が整い、互いに学び合いながら、生きがいを感じて暮らしています。



成果指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値〈R9〉 (方向性) |
|---------------------------|------------------|------------------|
| 公民館利用者数 | 156,654人 (R3) | 254,000人 |
| 図書館資料の利用点数 | 523,384点 (R3) | 539,400点 |
| 生涯学習ができる環境が整っていると感じる市民の割合 | 28.9% (R4) | ↗ |



想定される主な取組

- 各種教室・講座の開催
- ICTを活用した多様な学びの機会の提供
- 図書館資料の充実
- 個別施設計画による改修

17 歴史文化

対応する
SDGs

4 質の高い教育を
みんなに

8 働きがいも
経済成長も

11 住み続けられる
まちづくりを

17 パートナーシップで
目標を達成しよう

施策の 内容

文化財の地域資産としての理解を深め、次世代への確実な継承を図るため、伊勢原市文化財保存活用地域計画に基づき、文化財の調査、保存、活用、人材育成に関する取組を推進します。



めざす姿

- 市民の大切な資産である文化財の適正な保存・活用により、その確実な継承が図られ、市民が歴史文化に誇りや愛着を持っています。



成果指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値〈R9〉 (方向性) |
|-------------------------------|----------------|------------------|
| 文化財関連イベント参加者数 | 3,773人 (R3) | 5,600人 |
| 本市の文化財が適切に保存・活用されていると感じる市民の割合 | 47.7% (R4) | ↗ |
| 本市の歴史文化に誇りや愛着を感じる市民の割合 | 55.1% (R4) | ↗ |

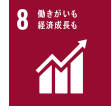


想定される主な取組

- 文化財の把握及び評価のための調査
- 文化財の公開、体験、情報発信事業の充実
- 文化財の保存、活用に向けた施設の再編整備



18 商工業



施策の内容

地域産業の活性化に向け、中小企業に対する設備投資や販路拡大などの支援とともに、商店街の賑わいの創出や中心市街地の回遊性の向上を図るため、商店街団体への支援や空き店舗の活用促進に取り組みます。

また、誰もが自分の希望に沿って働くことができる社会を実現するため、就労支援するとともに多様な人材が活躍できる環境づくりを推進します。

めざす姿

- 中小企業等が安定した経営基盤のもと持続的に成長し、商店街が多くの買い物客で賑わうなど、地域の産業が活性化しています。
- 性別、国籍、障がいの有無、年齢等に関わらず、多様な人々が希望する仕事に就き、生き生きと働いています。

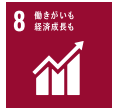
成果指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値〈R9〉 (方向性) |
|-------------------|---------------|------------------|
| 創業支援件数 | 81件 (R3) | 120件 |
| 奨励措置適用件数 | — | 17件 |
| 商工業ににぎわいを感じる市民の割合 | 13.1% (R4) | ↗ |

想定される主な取組

- 商店街活性化事業の支援
- 新規立地及び再投資の支援
- 設備投資・販路拡大の支援
- 就労支援・就業機会の拡大

19 観光



施策の内容

国内外から多くの観光客を呼び込むため、広域幹線道路ネットワークを生かした受入体制の整備を推進するとともに、地域や関係機関と連携しながら、地域の特性や日本遺産ブランドを活用した更なる観光振興を図ります。

めざす姿

- 地域や関係機関などと連携した誘客施策の推進や受入体制の整備により、国内外から多くの観光客が訪れ、賑わっています。

成果指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値〈R9〉 (方向性) |
|-----------------------|----------------|------------------|
| 観光消費総額 | 15.9億円 (R3) | 25.8億円 |
| 観光地としてお勧めしたいと感じる市民の割合 | 47.6% (R4) | ↗ |

想定される主な取組

- 観光誘客の推進
- 観光客の受入体制の整備
- 日本遺産事業の推進

20 農林業



施策の内容

農業者の持続的かつ安定的な経営を支援するため、営農継続支援や新規就農者の確保とともに、担い手への農地の集積・集約化、農道や水路などの基盤整備、有害鳥獣対策などを推進します。

また、水源の涵養や、災害防止等の多様な機能を保全するため、間伐や作業路の整備など、森林整備を推進します。

めざす姿

- 農地の集積・集約化が進み、営農環境が整備され、農業者が持続的かつ安定的に農業を営むことができています。
- 森林資源を保全することで、水源の涵養や災害防止機能の確保が図られ、暮らしが守られています。

成果指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値〈R9〉 (方向性) |
|-------------|-------------------|------------------|
| 農地の集積、集約化面積 | 145.96 ha (R3) | 170.76 ha |
| 森林施業面積 | 532.5 ha (R3) | 623 ha |
| 農道の整備延長 | 882 m (R3) | 2,642 m |

想定される主な取組

- 農業経営支援
- 農地の集積・集約化
- 有害鳥獣対策
- 農業基盤の整備
- 林業基盤の整備

21 地球・生活環境



施策の内容

令和32(2050)年における二酸化炭素排出量実質ゼロを実現するため、市民や事業者と一体となって再生可能エネルギーや省エネルギーなどの普及を促進します。

また、本市の豊かな自然環境や快適な生活環境を守るため、自然環境保全の意識啓発や河川水質の維持・向上を図ります。

めざす姿

- 市民・事業者・行政が一体となって地球温暖化対策に取り組んでいます。また身近な生活環境や自然環境を大切に、きれいで快適な街が保たれています。

成果指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値〈R9〉 (方向性) |
|-------------------------|----------------|------------------|
| 市域の二酸化炭素排出量の削減率 | 6.9%削減 (R元) | 35.6%削減 |
| きれいな河川数 | 10河川 (R3) | 10河川 |
| カーボンニュートラルに取り組んでいる市民の割合 | 31.7% (R4) | 50% |

想定される主な取組

- 市域における再生可能エネルギーの導入
- 市域における電動車等の導入
- 河川水質の維持・向上

22

循環型社会



施策の内容

循環型社会を実現するため、行政、市民、企業によるごみの減量化・資源化の取組を推進します。



めざす姿

- ごみの減量化・資源化が進み、循環型社会を実現しています。



成果指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値〈R9〉 (方向性) |
|---------------------------|------------------|------------------|
| 可燃ごみの排出量 | 22,931 t (R3) | 21,254 t |
| ごみの資源化率 | 24.3% (R3) | 32.5% |
| 家庭ごみの減量・分別排出に取り組んでいる市民の割合 | 86.0% (R4) | ↗ |



想定される主な取組

- ごみの減量化・資源化の推進
- 循環型社会の啓発活動
- プラ資源の分別収集
- 事業者へのごみの適正排出指導



23 新たな土地利用



施策の内容

都市計画道路や鉄道などの広域交通ネットワークを生かした適切な土地利用を推進するとともに、多様な主体との協働による地域まちづくりを活性化するなど、豊かな自然環境と調和した、将来にわたり持続的に発展する集約型都市づくりをめざします。

めざす姿

- 多様な交流に支えられ、まちなかの活力やにぎわいが持続できる、職住近接で誰もが暮らしやすいまちとなっています。

成果指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値〈R9〉 (方向性) |
|-----------|----------------|------------------|
| 保留フレームの設定 | 3箇所 (R4) | 4箇所 |
| 工業用宅地の面積 | 139 ha (R3) | 156 ha |

想定される主な取組

- 集約型都市づくりの推進
- 都市計画道路や鉄道等の広域交通ネットワークを生かした適切な土地利用の推進

24 都市整備



施策の内容

利便性が高く、賑わいと魅力ある中心市街地を形成するため、伊勢原駅北口地区における再開発事業を推進します。
新たな雇用創出や地域経済の活性化を図るため、広域交通ネットワークの整備効果を生かした新市街地の整備を促進します。

めざす姿

- 伊勢原駅北口地区における中心市街地の形成に向け、再開発事業が進んでいます。
- 産業系新市街地への企業集積により、市内で働く人が増え、まちに活気が満たされるよう土地区画整理事業が進んでいます。

成果指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値〈R9〉 (方向性) |
|-------------------------------|---------------|------------------|
| 再開発事業の進捗率 | 41% (R4) | 100% |
| 土地区画整理事業の進捗率 | 3.9% (R3) | 99.3% |
| 賑わいと魅力あるまちづくりが推進されていると感じる市民の数 | 15.5% (R4) | ↗ |

想定される主な取組

- 再開発組合の設立
- 土地区画整理組合への支援
- 企業誘致活動

25 道路



施策の内容

便利で快適な道路ネットワークの形成に向け、都市計画道路の整備を推進します。
また、安全な交通環境や歩行空間を確保するとともに、老朽化している道路施設の計画的な整備を推進します。



めざす姿

- 市域の道路ネットワークが整備され、交通環境の利便性が向上しています。
- 道路施設が計画的に整備され、誰もが安全で快適に利用しています。



成果指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値〈R9〉 (方向性) |
|-----------------------------------|------------------|------------------|
| 都市計画道路田中笠窪線の整備率 | 89.2% (R3) | 100% |
| 安全な歩行空間の整備延長 | 10,639 m (R3) | 16,191 m |
| 安全で快適な市域の道路ネットワークが整備されていると思う市民の割合 | 29.7% (R4) | ↗ |



想定される主な取組

- 都市計画道路田中笠窪線の整備
- 歩行空間の確保
- 橋りょう長寿命化計画に基づく修繕等

26 公園・緑化



施策の内容

基幹公園等の計画的な整備、公園施設の長寿命化及び防災施設付加を着実に推進するとともに、多様なニーズに応えるため維持管理の新たな担い手の育成を図ります。



めざす姿

- 市民が身近に親しむ公園に、幅広い年齢層が、ふれあい、遊び、学びに訪れ、災害時には避難の場として活用されます。



成果指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値〈R9〉 (方向性) |
|---------------------------|----------------------|------------------|
| 公園施設の更新数 | 55公園 79遊具 (R3) | 90公園 120遊具 |
| 防災機能を付加した公園数 | 12公園 (R3) | 18公園 |
| 身近に親しめる公園が整備されていると思う市民の割合 | 36.5% (R4) | ↗ |



想定される主な取組

- 公園施設の長寿命化
- 防災・減災機能の付加
- 公園愛護会活動への支援
- 市民緑化活動の促進

27 河川・下水道



施策の内容

良好な住環境を確保するため、災害時の被害や施設の損傷を低減し、河川の治水対策と公共下水道（汚水、雨水）の整備を推進します。

めざす姿

- 浸水被害や災害時に生活への影響が最小限に抑えられ、災害に強いまちが築かれています。
- 公共下水道（汚水）が拡大（普及）し、衛生的で快適な暮らしが保たれています。

成果指標

| | 指標名 | 現状値 | 目標値〈R9〉 (方向性) |
|-----------|------------------------------------|---------------|------------------|
| 減災対策事業の推進 | 雨水矢羽根第1-1幹線の整備率（浸水被害面積を5.5ha減少させる） | — | 70% (5.5ha) |
| | 重要な管渠の耐震化率 | 47.6% (R3) | 64.4% |
| 下水道の普及率 | | 80.6% (R3) | 82.7% |

想定される主な取組

- 浸水対策
- 地震対策
- 公共下水道の整備
- 長寿命化対策

28 住宅



施策の内容

市民生活の安全・安心を確保するため、木造住宅の耐震化を促進するとともに、市営住宅の居住性の向上などを図るため、計画的に改善事業や長寿命化改修を進めます。また、空き家の適切な管理に向けた対策を推進します。

めざす姿

- 災害による被害を最小限にするなど、誰もが住み続けられる良好な住環境が整っています。

成果指標

| | 指標名 | 現状値 | 目標値〈R9〉 (方向性) |
|----------------------------------|-----|---------------|------------------|
| 住宅の耐震化率 | | 89.7% (R3) | 95% |
| 市営住宅の長寿命化の進捗率 | | 76.5% (R3) | 82% |
| 安全で安心して暮らせる住まいが実現されていると感じている市民の数 | | 48.3% (R4) | ↗ |

想定される主な取組

- 耐震診断等に対する支援
- 市営住宅の改修
- 適切な空き家管理の周知啓発

29 景観



施策の内容

地域の個性と魅力を生かしたまちづくりを実現するため、建築物や公共施設などの適切な景観誘導を図るとともに、市民参加・協働による景観まちづくりを推進します。



めざす姿

- 大山の眺望や緑豊かな美しい風景などの伊勢原らしさを生かした良好な景観の形成により、誰もが住み続けたいと思える愛着のあるまちとなっています。



成果指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 (R9) (方向性) |
|--------------------------|---------------|-------------------|
| 景観協議の件数 | 351件 (R3) | 651件 |
| 地域景観資源登録数 | 22件 (R3) | 43件 |
| 伊勢原らしい景観が保全されていると思う市民の割合 | 38.8% (R4) | ↑ |



想定される主な取組

- 建築物等の景観誘導
- 地域景観資源の登録
- 景観写真展の開催

30 公共交通



施策の内容

快適で利用しやすい公共交通ネットワークの形成に向け、交通事業者との連携による取組を推進します。



めざす姿

- 本市のまちづくりに対応した快適で利用しやすい公共交通ネットワークが形成され、誰もが安全で快適に移動することができています。



成果指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 (R9) (方向性) |
|-------------------------------------|---------------|-------------------|
| 市内の公共交通の利用者数 | 728万人 (R3) | 845万人 |
| ノンステップバスの導入率 | 49% (R3) | 80%以上 |
| 快適で利用しやすい公共交通ネットワークが形成されていると思う市民の割合 | 49.2% (R4) | ↑ |



想定される主な取組

- 公共交通ネットワークの維持・充実
- ノンステップバス、UD タクシー等の導入促進

31 コミュニティ・市民協働



施策の内容

住民自らが地域の課題を解決するまちづくりを進めるため、自治会活動を支援し、地域コミュニティの充実を図ります。
また、地域の多様化する課題に対応するため、市民活動団体や事業者などとの連携を強化し、市民協働の活性化を図ります。

めざす姿

- 多くの市民が地域に関心を持ち、自立したコミュニティが形成され、活発に地域活動が行われています。
- 市民や地域の団体と協働したまちづくりが進められていて、地域課題の解決が図られています。

成果指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 (R9) (方向性) |
|--------------------------------|------------|-------------------|
| 自治会の法人化数 | 16自治会 (R4) | 21自治会 |
| 市民協働事業の採択件数 | 11件 (R3) | 20件 |
| 自治会等の地域コミュニティが生活に重要であると思う市民の割合 | 55.2% (R4) | ↗ |

想定される主な取組

- 全自治会ホームページ開設等の側面的支援
- 地縁団体の法人化支援
- 提案型協働事業の実施

32 人権・男女共同参画



施策の内容

人権啓発や人権教育等の推進により、市民が互いの人権を尊重できる環境の充実を図るとともに、犯罪被害者等に対する相談窓口の充実や関係機関と連携した支援制度の構築に努めます。
また、性別に関わらず対等な立場で働き、暮らすことができる環境を整えるため、男女共同参画に関する啓発などの取組を推進します。

めざす姿

- 全ての人が互いに支え尊重し合い、安心して暮らすことができ、自らの意思によって積極的に社会参画し様々な分野で活躍しています。

成果指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 (R9) (方向性) |
|----------------------------|--------------|-------------------|
| 各種審議会等の女性委員の割合 | | |
| ①法律・条例に基づく附属機関及び要綱に基づく審議会等 | ① 39.6% | いずれも40%以上60%以下 |
| ②法律・条例に基づく附属機関 | ② 33.3% (R4) | |
| 人権について考えたことがある市民の割合 | 48.4% (R4) | ↗ |
| 犯罪被害者等のための相談窓口を知っている市民の割合 | 9.8% (R4) | ↗ |

想定される主な取組

- パートナーシップ宣誓制度の運用
- 犯罪被害者等支援条例・規則の運用
- 男女共同参画の普及啓発

33

平和・多文化共生



施策の内容

平和な社会を次代へ継承するため、幅広い年代に対する啓発事業を通して、平和の尊さを伝えていきます。

また、外国籍市民等にも暮らしやすいまちづくりを進めるため、多言語での情報提供の充実や市民との交流を促進し、多文化共生のまちづくりを推進します。



めざす姿

- いつまでも悲惨な戦争の記憶が継承され、市民一人ひとりが平和の尊さを実感しています。
- 互いの文化を理解し合い、外国籍市民等との交流が活発に進んでいます。



成果指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 (R9) (方向性) |
|--------------------|---------------|-------------------|
| 平和関連事業への参加人数 | 898人 (R3) | 1,300人 |
| 国際交流事業等への参加者数 | 69人 (R3) | 200人 |
| 平和や国際交流に関心がある市民の割合 | 57.6% (R4) | ↗ |



想定される主な取組

- 平和関連施設を巡るツアー型イベントの実施
- 日本語ボランティア養成講座の開催
- 外国籍市民等に向けた情報発信事業の実施

34

広報・シティプロモーション



施策の内容

市民が必要とする情報を確実に入手できるよう、様々な媒体を活用した広報活動に取り組みます。

また、定住人口・交流人口の増加を図るため、市民や事業者等と連携した戦略的かつ効果的なシティプロモーションを推進します。



めざす姿

- 情報の取得手段が充実し、市民の誰もがいつでも必要な市政情報を入手できています。
- 市民や事業者等と連携したシティプロモーションが行われ、本市の様々な魅力が全国に広まり、多くの人から選ばれるまちになっています。



成果指標

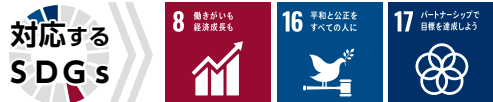
| 指標名 | 現状値 | 目標値 (R9) (方向性) |
|----------------------------------|-----------------|-------------------|
| 市ホームページ閲覧数 | 753万件 (R3) | 812万件 |
| 市が運用する SNS の登録者数 | 15,138人 (R3) | 43,000人 |
| 必要な市政情報を手軽に入手できる環境が整っていると思う市民の割合 | 41.3% (R4) | ↗ |



想定される主な取組

- 多様な媒体による市政情報の発信
- 定住人口・交流人口の増加に向けた情報発信等の強化

35 行財政運営



施策の内容

市民に信頼され、健全で安定した財政運営を図るため、税収の確保、市債の計画的な管理や財政調整基金の確保など、財務マネジメントの強化を図ります。

また、限られた経営資源で持続的に質の高い行政サービスを提供していくため、事務事業の見直しや様々な主体との連携、職員の人材育成などを図り、効果的かつ効率的な行政運営を推進します。

めざす姿

- 自主財源の確保や市債の計画的な管理、財政調整基金の確保など、自立した財政基盤が構築され、健全で安定的な財政運営が行われています。
- 経営資源の効果的な活用や、他自治体や企業などとの連携により、必要な行政サービスが適切に提供されています。

成果指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 (R9) (方向性) |
|------------------------------|---------------|-------------------|
| 経常収支比率 | 91.3% (R3) | 80%台 |
| 職員数 | 667人 (R4) | 672人 |
| 必要な行政サービスが適切に提供されていると思う市民の割合 | 37.9% (R4) | ↗ |

想定される主な取組

- 市税徴収率の向上
- 伊勢原市第6次行財政改革推進計画の運用
- 職員の人材育成の推進

36 公共施設マネジメント



施策の内容

公共施設の安全・安心の確保と利便性の向上を図り、市民に持続可能な施設サービスを提供できるよう、既存公共施設を適切に維持管理するとともに、様々な機能を融合させ、施設の規模は縮めても機能は充実させる「縮充」の考えのもとで、長寿命化、統廃合・多機能化・複合化・集約化など公共施設の適正管理・適正配置の取組を進めます。

めざす姿

- 市民生活に必要な不可欠な公共施設が適切に管理され、安全・安心で持続可能な施設サービスが提供されています。

成果指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 (R9) (方向性) |
|---------------------|---------------|-------------------|
| 公共施設再配置プランの進捗状況 | — | 5件 |
| 公共施設を利用しやすいと思う市民の割合 | 38.2% (R4) | ↗ |

想定される主な取組

- 公共施設再配置プランの推進
- 特定目的基金の管理

37

ICTの利活用



施策の内容

市民の利便性の向上や行政事務の効率化を図るため、行政手続きのオンライン化を推進するとともに、AIやRPAなどの技術の活用や情報システムの標準化などを進めます。

また、ICTの利活用を支えるシステムの安定稼働と情報セキュリティの強化を進めるほか、デジタルの活用に不安のある方が取り残されないよう、デジタルデバイド対策を推進します。

めざす姿

- 市民や事業者等が、ICTを有効活用できる環境が整い、利便性や効率性などを実感できるデジタル社会が実現されています。
- ICTを活用した行政事務が進み、行政運営の効率化や経費削減につながっています。

成果指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 (R9) (方向性) |
|-----------------------------------|-----------------|-------------------|
| ICT技術活用による業務時間削減数 | 1,250時間 (R4) | 2,700時間 |
| セキュリティ事故件数 | 0件 (R4) | 0件 |
| ICTを活用した便利な行政サービスが提供されていると思う市民の割合 | 33.3% (R4) | ↗ |

想定される主な取組

- オンライン手続きの拡充
- AI・RPA等の活用推進
- デジタルデバイドの解消



未来を見据えた いせはら元気創生戦略

(第2期伊勢原市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

目的

第6次総合計画では、本市の持つ特性や強みを生かしながら、将来にわたり市民の暮らしやすさを維持・向上させ、更に発展できるまちづくりを推進し、人口の減少幅を可能な限り小さくする持続可能な地域社会をめざします。

今後の本格的な人口減少・少子高齢化の進行は、市民生活の様々な分野に深刻な影響を及ぼすため、本市のまちづくりにおける最大の課題であると捉え、各施策を緊密に連携させながら取組を進める必要があります。

よって、人口減少・少子高齢化に伴う課題に的確に対応し、総合計画に掲げる人口の将来展望の実現を図るため、重点的に取り組む施策を分野横断的に整理し、「未来を見据えた いせはら元気創生戦略」として位置付け、全庁一丸となって総合的に推進します。



位置付け

元気創生戦略については、人口減少や地域経済縮小の課題に対応する「伊勢原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」として取り扱うこととし、総合戦略への位置付けを要件とする地方創生関係交付金及び企業版ふるさと納税等の活用を推進するなど、地方創生の取組を推進する計画とします。

なお、計画期間については、前期基本計画と同じ令和5(2023)年度から9(2027)年度までの5年間とします。

構成

元気創生戦略は、4つの「基本目標」と、その方向性を示す「ねらい」、具体的な施策を示す「個別戦略」で構成します。

また、基本目標に対する「数値目標」及び個別戦略に対する「重要業績評価指標(KPI)」を設定します。なお、KPIについては、前期基本計画との一体的な推進や事務の効率化などの観点から、施策に設定する成果指標を活用して進行管理を行います。

基本目標の展開

基本目標

1

まちの特性や強みを生かした 地域産業の振興により、新たな雇用を創出する

ねらい

新東名高速道路等の整備や伊勢原大山インターチェンジの開設など、広域交通網の要衝としての優位性を生かし、産業用地の創出や地域産業の振興を促進することで、安定した雇用と地域経済の活力の創出をめざします。

数値目標

① 法人市民税均等割納税義務者数

定義：法人市民税の納税義務を負う、市内に事務所や事業所等がある法人等の数

| 現状値 | 目標値〈R9〉(方向性) |
|------------------|--------------|
| 2,956事業所 (R3) | ▲ |

② 一人当たり課税対象所得の平均額

定義：市全体の課税対象所得額を所得割の納税義務者数で除して算出した平均額

| 現状値 | 目標値〈R9〉(方向性) |
|-----------------|--------------|
| 3,515千円 (R3) | ▲ |

個別戦略

■ 雇用の創出に大きな役割を果たす企業の誘致推進

地域の優位性を生かした企業誘致を促進し、雇用機会の拡大を図ります。また、広域幹線道路等の整備効果を生かすため、計画的な市街地の拡大を図ります。

■ 地域経済の活性化につながる企業活動支援

製造業、農業、観光関連産業など、本市の多様な産業の振興や企業の競争力強化を図ります。

■ 魅力的な働き場の創出と多様な就労ニーズに応じた就労環境づくり

多様化する価値観やライフスタイル・ワークスタイルを踏まえ、誰もがその力を発揮できる就業環境づくりを促進します。

基本目標

2

魅力の効果的な発信により、
多彩な人の流れをつくる

ねらい

「やま」「おか」「まち」「さと」の変化に富んだ本市固有の地勢と地域資源を活用した魅力を効果的に発信し、地域内外の多様な結び付きの創出による地域の活性化を促し、定住人口・交流人口の増加をめざします。

数値目標

① 観光入込客数

定義：1年間の観光客総数



② 市の魅力が効果的に発信できていると感じる市民の割合

定義：市民意識調査で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合



個別戦略

■ 観光資源等を活用した交流機能の強化

自然や景観、歴史文化など、本市の多彩な観光資源の発掘・磨き上げを行い、交流機能の強化を図ります。

■ にぎわいと関係人口の創出

将来的な移住の促進も見据え、にぎわいの創出など、継続的かつ多様な形で本市に関わる関係人口の創出・拡大に取り組みます。

■ 伊勢原の魅力発信・転入促進

本市の魅力を効果的に発信するため、多様なデジタルツールを活用した情報発信等に取り組むとともに、快適に暮らせる住環境を整え、様々な世代の定住を促進します。

基本目標

3

結婚・妊娠・出産・子育ての希望に応え、
選ばれるまちをつくる

ねらい

結婚・妊娠・出産・育児への切れ目ない支援を行うとともに、地域や企業などと連携し、社会全体として誰もが将来への希望を持ち、安心して子育てができる環境づくりの実現をめざします。また、伊勢原の次代を担う子ども・若者が夢を持ち、希望を叶えたいと思える環境づくりをめざします。

数値目標

① 合計特殊出生率

定義：15歳から49歳までの女性が一生に産む子どもの平均数

現状値

1.24
(R2)

目標値〈R9〉(方向性)



② 安心して子どもを産み育てられる環境が整っていると思う市民の割合

定義：市民意識調査で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合

現状値

37.1%
(R4)

目標値〈R9〉(方向性)



個別戦略

■ 子育て世代に選ばれる子育てしやすい環境づくり

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援サービスの充実や負担軽減を図ります。また、安心して結婚、出産、子育てができるよう、子ども子育てを支える温かい社会環境づくりを進めます。

■ 仕事と子育ての両立支援

多様な働き方ができる環境づくりを進め、ワーク・ライフ・バランスの実現を図ります。また、男女共同参画や女性の活躍支援の取組を推進します。

■ 子ども・若者が将来に希望を持てる環境づくり

次代の「いせはら」を担う子どもや若者が、将来に夢と希望を持てるよう、教育環境の整備・充実等を進め、豊かな人間性や社会性等を育むとともに、様々な不安や困難への対応や居場所づくりなどを進めます。

基本目標

4

持続可能な地域社会を築き、 健康で快適な暮らしを創出する

ねらい

誰もが生涯にわたり健康で安全・安心に暮らせるまちづくりを推進します。また、人口が減少する局面にあっても、持続可能な地域社会の実現に向けた取組を進めるなど、活力と魅力あふれるまちづくりをめざします。

数値目標

① 市民の健康寿命

定義：日常生活動作が自立している期間の平均（要介護2以上になるまでの期間）

| 現状値 | 目標値〈R9〉(方向性) |
|--------------------|--------------|
| 男性：83.4 歳 | 男性：84.22 歳 |
| 女性：86.26 歳 (R2) | 女性：86.9 歳 |

② 伊勢原市に住み続けたいと思う市民の割合

定義：市民意識調査で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合

| 現状値 | 目標値〈R9〉(方向性) |
|---------------|--------------|
| 71.4% (R4) | ↗ |

個別戦略

■ 都市機能の向上、公共施設の縮充

居住環境の向上の取組や都市機能の集約等を進め、徒歩や公共交通により互いにアクセスできるコンパクトで持続可能な都市の形成をめざします。

■ 災害や様々な脅威に強い暮らしやすいまちづくり

多様な主体が連携し、防災・減災力や防犯力の向上を図り、安全安心を感じることができる地域社会をめざします。

■ 地域コミュニティ機能の再生・強化

年齢、障がい、国籍などにかかわらず、誰もが役割を持って活躍できる、互いに支え合う地域社会づくりを進め、コミュニティの再生・活性化を図ります。

■ デジタル化の推進

ICT 技術の積極的な活用とともに、デジタルデバイド解消の取組を進め、利便性の高いサービス提供や行政事務の効率化を図ります。

■ 人生 100 年時代の健康づくり

ライフステージに応じた健康増進や疾病予防などの取組により、健康長寿のまちづくりを進めます。

■ カーボンニュートラルに向けたまちづくり

エネルギーと資源の有効活用に向けた取組を進め、気候変動の影響が最小限に抑えられた豊かな自然と共生する快適な生活ができるまちをめざします。

基本目標と施策の関連付け

元気創生戦略の基本目標と関連する主な施策を「●」で示しています。

| 元気創生戦略 | | 基本目標 1 | 基本目標 2 | 基本目標 3 | 基本目標 4 |
|--------|---------------|--------|--------|--------|--------|
| 施 策 | | | | | |
| 01 | 防災 | | | | ● |
| 02 | 消防・救急 | | | | ● |
| 03 | 防犯・消費生活 | | | | ● |
| 04 | 交通安全 | | | | ● |
| 05 | 地域福祉 | | | | ● |
| 06 | 高齢者福祉 | ● | | | ● |
| 07 | 障がい者福祉 | ● | | | ● |
| 08 | 健康づくり | | | | ● |
| 09 | 地域医療 | | | | ● |
| 10 | 運動・スポーツ | | | | ● |
| 11 | 子育て支援 | | | ● | |
| 12 | 幼児教育・保育 | | | ● | |
| 13 | 若者・青少年 | | | ● | |
| 14 | 学校教育 | | | ● | ● |
| 15 | 教育環境整備 | | | ● | |
| 16 | 生涯学習 | | | ● | |
| 17 | 歴史文化 | | ● | | |
| 18 | 商工業 | ● | | ● | |
| 19 | 観光 | ● | ● | | |
| 20 | 農林業 | ● | | | |
| 21 | 地球・生活環境 | | | | ● |
| 22 | 循環型社会 | | | | ● |
| 23 | 新たな土地利用 | ● | | | |
| 24 | 都市整備 | ● | ● | | |
| 25 | 道路 | | | | ● |
| 26 | 公園・緑化 | | | | ● |
| 27 | 河川・下水道 | | | | ● |
| 28 | 住宅 | | | | ● |
| 29 | 景観 | | ● | | |
| 30 | 公共交通 | | ● | | ● |
| 31 | コミュニティ・市民協働 | | | | ● |
| 32 | 人権・男女共同参画 | ● | | ● | |
| 33 | 平和・多文化共生 | | | | ● |
| 34 | 広報・シティプロモーション | | ● | | |
| 35 | 行財政運営 | | | | ● |
| 36 | 公共施設マネジメント | | | | ● |
| 37 | ICTの利活用 | | | | ● |



伊勢原市第6次総合計画

基本構想・前期基本計画

概要版

令和5(2023)年7月 発行

発行

 伊勢原市 企画部 経営企画課

伊勢原市田中348番地 〒259-1188

TEL 0463-94-4711 / FAX 0463-93-2689

mail: kikaku@isehara-city.jp

<https://www.city.isehara.kanagawa.jp/>
